

認知症の人や家族を支援する主な制度やサービス

認知症の進行に合わせて利用できるサービスの目やすを一覧で示しました。詳しくはお住まいの地区の担当窓口にご相談ください。

・・・介護認定を受けていなくても利用できるサービス

・・・介護認定を受けていると利用できるサービス

認知症の進行	健康	軽度認知障害 (MCI)	軽度の時期：発症		中等度の時期：介護の山場		重度の時期 寝たきり～終末期	
		健康な状態と認知症 の中間の状態	認知症の疑い	家庭内及び社会的に 日常生活はほぼ自立 (I)	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立 (II)	日常生活に手助けや 介護が必要 (III)	常に介護が必要 (IV)	
相談		根上・寺井・辰口あんしん相談センター、認知症カフェ、かかりつけ医、病院の地域医療連携室、医療福祉相談室、担当ケアマネジャー、担当相談支援専門員 ↳ 認知症初期集中支援チーム、高齢者のこころの相談						
医療		かかりつけ医、物忘れ外来、南加賀認知症疾患医療センター（加賀こころの病院内 ☎0761-72-7031）			かかりつけ薬局の服薬指導			
介護予防 学習 つどいの場 仲間づくり		生きがい活動・ボランティア活動 老人福祉センター：白寿会館、地域共生交流館、辰口福祉会館 地域活動：いきいきサロン、公民館開放カフェ、老人クラブ 介護予防事業：貯筋教室、のみ活俱樂部、おげんき倶楽部のみ 総合事業：健幸ライフ教室、ほがらか会、はつらつデイサービス、スマイルデイサービス 認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、ほっとあんしんサロン			医療系サービス（訪問診療・訪問看護・訪問リハ・訪問歯科診療など）			通所系サービス（デイサービス、デイケア、認知症対応型デイサービスなど）
生活を支える		配食・買物支援・家事援助サービス（助け合い活動団体：NPO・シルバー人材センターなど）※、総合事業：たすけあいサポーター、あんしんサポーター、スマイルヘルパー 地域福祉委員会による助け合い、高齢者ちょっとお助け隊※			高齢者福祉サービス（介護用品助成・寝具洗濯・訪問理美容）			※ 詳細は各機関と相談になります。状況によっては対応が難しい場合もあります。
安否確認・見守り		市の配食サービスによる安否確認、緊急通報システムや徘徊探知機の利用 訪問介護、訪問看護			民間の認知症保険の活用 (III) まで訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスなど			
住まい・施設		軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、高齢者賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅			認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、特定施設入居者生活介護			
緊急時支援 （症状悪化） （介護者支援） （行方がわからない）		精神科病院への相談（本人の精神症状が著しいとき有効な場合があります） 短期入所生活介護（介護者が一時的に介護困難の場合）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（通いを中心に泊まりも必要な場合） 認知症高齢者見守りSOSネットワーク、 行方不明の連絡（町会・町内会、能美市消防本部 ☎0761-58-6320）※詳細は行方不明時の相談・捜索への連絡						
権利を守る		消費者生活相談（消費生活センター ☎0761-58-2248）、成年後見制度、日常生活自立支援事業、弁護士無料法律相談						
虐待を防ぐ		虐待やDV相談（根上・寺井・辰口あんしん相談センター、いきいき共生課）						
若年性認知症の方への支援		若年性認知症コールセンター（☎080-100-2707）、若年性認知症相談窓口（県立こころの病院内 ☎076-281-2600） 就労相談（就労移行支援、就労継続支援 いきいき共生課） 趣味や交流（地域活動支援センター いきいき共生課）						